

# GX実現に向けた基本方針の概要（抜粋）等 ～エネルギー政策について～

令和5年1月  
関東経済産業局

# エネルギー安定供給の確保を大前提としたGXの取組（概要）①

<b>基本方針 の基本的考え方</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>● <u>カーボンニュートラルを宣言する国・地域が増加</u>する中(GDPベースで9割以上)、欧米をはじめとして、<u>排出削減と経済成長をともに実現するGXに向けた長期的かつ大規模な投資競争が激化</u>。GX投資等によるGXに向けた取組の成否が、<u>企業・国家の競争力に直結する時代</u>に突入。</li><li>● また、<u>昨年</u>のロシアによるウクライナ侵略が発生し、我が国のエネルギー安全保障上の課題を再認識。</li><li>● こうした中で、<u>GXを加速</u>させることにより、<u>エネルギー安定供給</u>と脱炭素分野で新たな需要・市場を創出し、<u>日本経済の産業競争力強化・経済成長</u>につなげていく。また、<u>GXに向けて必要となる関連法案を通常国会で提出</u>する。</li></ul>
<b>エネルギー基本計画との関係</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 化石燃料への過度な依存からの脱却を目指し、徹底した省エネを進め、<u>再エネ、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用</u>する。基本方針で示す具体策は、<u>エネルギー基本計画の方針の範囲内</u>であり、この方針に基づき「<u>あらゆる選択肢</u>」を具体化したもの。</li></ul>
<b>徹底した省エネの推進</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>● <u>複数年の投資計画に対応できる省エネ補助金を創設</u>など、中小企業の省エネ支援を強化。</li><li>● 関係省庁が連携して、<u>省エネ効果の高い断熱窓への改修など、住宅省エネ化に向けた支援を強化</u>。</li><li>● 改正省エネ法に基づき、<u>主要5業種</u>（鉄鋼業・化学工業・セメント製造業・製紙業・自動車製造業）に対して、<u>政府が非化石エネルギー転換の目安</u>を示し、更なる省エネを推進。</li></ul>
<b>再エネの主力電源化</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 2030年度の再エネ36～38%に向け、全国大でのマスタープランに基づき、<u>今後10年間程度で過去10年の8倍以上の規模で系統整備を加速し、2030年度を目指して北海道からの海底直流送電を整備</u>。これらの<u>系統投資に必要な資金の調達環境を整備</u>。</li><li>● 洋上風力の導入拡大に向け、「<u>日本版セントラル方式</u>」を確立するとともに、<u>新たな公募ルール</u>による公募開始。</li><li>● <u>地域と共生した再エネ導入のための事業規律強化</u>。次世代太陽光(ペロブスカイト)や浮体式洋上風力の社会実装化</li></ul>
<b>原子力の活用</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 安全性の確保を大前提に、<u>廃止を決定した炉の次世代革新炉への建て替えを具体化</u>する。<u>その他の開発・建設</u>は、各地域における再稼働状況や理解確保等の進展等、<u>今後の状況を踏まえて検討</u>していく。</li><li>● 厳格な安全審査を前提に、<u>40年+20年の運転期間制限を設けた上で、一定の停止期間に限り、追加的な延長を認める</u>。その他、<u>核燃料サイクル推進、廃炉の着実かつ効率的な実現に向けた知見の共有や資金確保等の仕組みの整備や最終処分の実現に向けた国主導での国民理解の促進や自治体等への主体的な働きかけの抜本強化</u>を行う。</li></ul>
<b>水素・アンモニアの導入促進</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 水素・アンモニア製造のサプライチェーン構築に向け、<u>既存燃料との価格差に着目した支援制度を導入</u>。</li><li>● 水素分野で世界をリードするべく、<u>国家戦略の策定を含む包括的な制度設計</u>を行う。</li></ul>
<b>CNに向けた電力ガス市場整備</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 供給力確保に向けて、容量市場を着実に運用するとともに、<u>予備電源制度や長期脱炭素電源オークションを導入</u>することにより、<u>計画的な脱炭素電源投資を後押し</u>する。</li></ul>
<b>資源確保に向けた資源外交</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>● サハリン1・2などの国際プロジェクトは、エネルギー安全保障上の重要性を踏まえ、現状では権益を維持。</li><li>● 不確実性が高まるLNG市場の動向を踏まえ、<u>戦略的に余剰LNGを確保する仕組みを構築</u>。</li></ul>

# エネルギー安定供給の確保を大前提としたGXの取組（概要）②

<b>カーボンリサイクル 燃料</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>国際・国内ルール整備に向けて調整を行うと同時に、GI基金等を活用した研究開発支援等を推進するとともに、<b>実用化・低コスト化に向けて様々な支援のあり方を検討する。</b></u></li> </ul>
<b>蓄電池産業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 蓄電池の2030年目標150GWhの国内製造基盤の実現に向け、今後10年で、<u>省エネ法などで需要側にアプローチして需要を創出しつつ、今後5年間で蓄電池生産拠点への集中投資を行う。</u></li> </ul>
<b>資源循環</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後10年で<u>デジタル技術を活用した情報流通プラットフォーム等の構築を図り、動静脈連携の加速に向けた制度枠組みの見直し</u>や構造改革を前提としたGX投資支援などで資源循環市場を創出する。</li> </ul>
<b>次世代自動車</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自動車産業のカーボンニュートラル化（例、2035年乗用車の新車販売で電動車100%）を実現するため、今後10年で<u>省エネ法などで電動車の開発・性能向上・車両導入への投資を促しつつ、国際ルールへの対応を着実に進めることによりグローバル市場への展開を進める。</u></li> </ul>
<b>次世代航空機</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2030年代までに<u>実証機開発等に取り組むとともに、国際ルールの構築に向けた取組</u>や、2050年ネットゼロ排出目標（ICAO合意）の基、<u>CO2削減義務に係る枠組みを含む具体的対策の検討</u>を行う。</li> </ul>
<b>ゼロエミッション 船舶</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後10年で、<u>ゼロエミッション船等の導入や国際ルール作りを主導するなど規制・制度の整備を進めることにより、海事産業の国際競争力強化を推進する。</u></li> </ul>
<b>脱炭素目的 のデジタル投資</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 半導体産業の成長に向けて、2030年代にかけて、GX実現に向けた<u>半導体及び関連サプライチェーンへの継続的な投資を実施し、次世代半導体や光電融合をはじめとした将来技術の社会実装を進める。</u>さらに、こうした技術も活用しながら<u>データセンターのCN化</u>も推し進める。</li> </ul>
<b>住宅・建築物</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>住宅・建築物の抜本的な省エネ</u>（例、2030年新築住宅・建築物でZEH・ZEB水準の省エネ性能確保）を実現するため、今後10年で<u>建築物省エネ法等による規制の対象範囲拡大・強化</u>を実施していく。</li> </ul>
<b>インフラ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業や港湾の脱炭素化・競争力強化に向け、<u>カーボンニュートラルポート（CNP）の形成推進や建設施工に係る脱炭素化の促進</u>を図る。<u>空港、道路、ダム、下水道等の多様なインフラを活用した再エネの導入促進やエネルギー消費量削減の徹底、脱炭素に資する都市・地域づくり等</u>を推進する。</li> </ul>
<b>食料・農林水産業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月策定）及び「みどりの食料システム戦略法」（令和4年4月成立、7月施行）に基づき、<u>食料・農林水産業分野における脱炭素・環境負荷低減に向けた変革</u>の取組を推進する。</li> </ul>
<b>地域・暮らし</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域・暮らしの脱炭素化の実現に向け、<u>脱炭素先行地域の選定</u>や、公営企業を含む<u>自治体の事務事業に係る重点対策の率先実施</u>の加速等による<u>地域脱炭素の全国展開</u>を図るとともに、新しい国民運動の展開等を通じた行動変容・ライフスタイル変革を促し、<u>地域特性に応じた産業・社会の構造転換や脱炭素製品の面的な需要創出</u>を進める。</li> </ul>

# エネルギーミックス ～エネルギー政策の大原則 S+3E～

## <S+3Eの大原則>

### 安全性(Safety)



### 安定供給 (Energy Security)

自給率：30%程度  
(旧ミックスでは概ね25%程度)

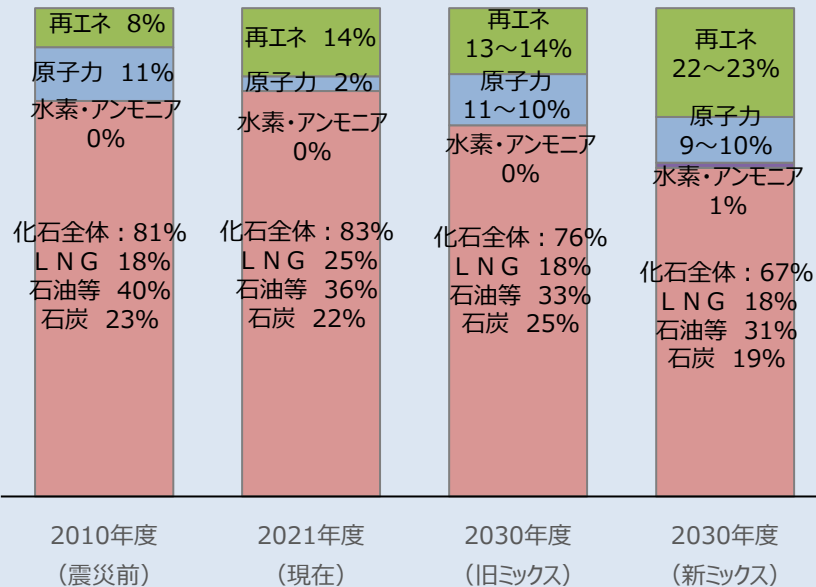
### 経済効率性 (Economic Efficiency)

電力コスト：8.6～8.8兆円程度  
(旧ミックスでは9.2～9.5兆円程度)

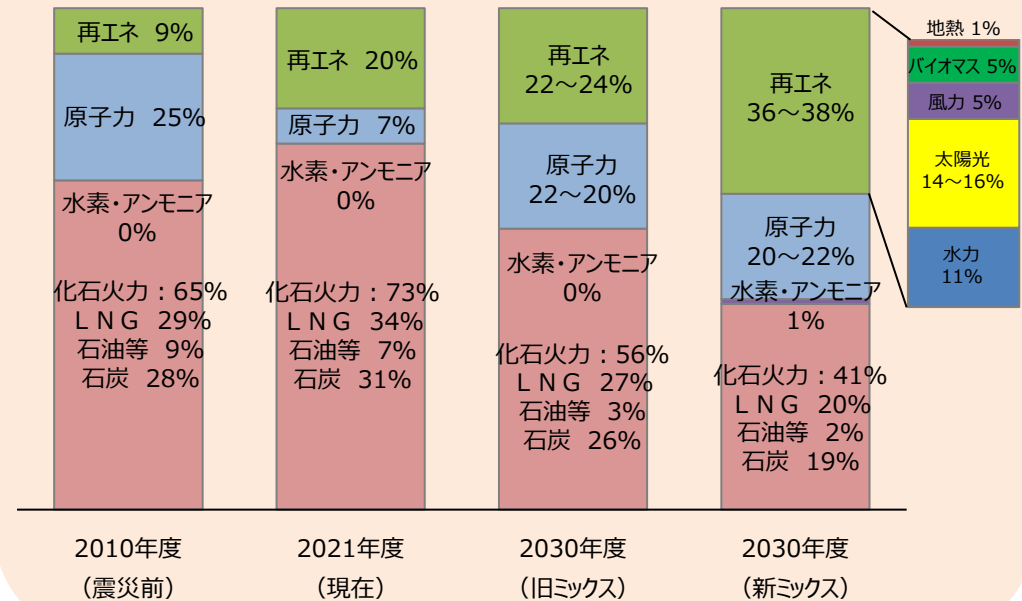
### 環境適合 (Environment)

エネルギー起源CO2 45%削減  
(旧ミックスでは25%削減)

### 一次エネルギー供給



### 電源構成



# GX投資を促進する「成長志向型カーボンプライシング構想」

※ ハイライト部分を、今般のGX推進法案で措置

<p>基本的考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 2022年5月に、岸田総理から<b>今後10年間に150兆円超の官民GX投資を実現</b>することが表明された。</li><li>● <b>国が総合的な戦略を定め</b>、以下の柱を速やかに実現し、<b>GX投資を前倒しで取り組むインセンティブを付与する仕組みを創設</b>。</li></ul>
<p>G X 経済移行債 を活用した 先行投資支援</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>● <b>「GX経済移行債」(仮称)の発行</b><ul style="list-style-type: none"><li>– <b>今後10年間に20兆円規模</b></li><li>– 国際的な認証を受ける新たな形での発行を目指す</li><li>– エネルギー特別会計で区分して経理</li></ul></li><li>● <b>大胆な先行投資支援</b><ul style="list-style-type: none"><li>– 規制・制度措置と一体的な支援措置</li><li>– 産業競争力強化・経済成長と排出削減の両立に貢献する分野の研究開発、設備投資等が対象</li></ul></li></ul>
<p>カーボンプライシング によるG X 投資先行 インセンティブ</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 炭素排出に値付けすることで、G X 関連の製品・事業の付加価値を向上。</li><li>● <b>直ちに導入するのではなく、GXに取り組む期間を設けた後で、エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入</b>。(低い負担から導入し、徐々に引き上げていく。)</li></ul> <p>⇒先行投資支援と合わせ、G X に先行して取り組む事業者インセンティブが付与される仕組みを創設。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 多排出産業等の「排出量取引制度」の本格稼働【2026年度～】</li><li>② <b>発電事業者に、EU等と同様の「有償オークション」を段階的に導入【2033年度～】</b></li><li>③ <b>炭素に対する賦課金制度の導入【2028年度～】</b> ※既存の類似制度における整理等を踏まえ、適用除外を含め必要な措置を当分の間講ずることを検討</li><li>④ <b>「GX経済移行推進機構」(仮称)の創設</b></li></ol>
<p>新たな金融手法 の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>● トランジション・ファイナンスに対する国際的な理解醸成へ向けた取組を強化していく。</li><li>● 公益性・公平性・中立性を持った<b>公的機関である「GX経済移行推進機構」(仮称)</b>が、<b>民間金融機関等が取り切れないリスク(通常の投融資よりも長期の期間、莫大な資金量等)を特定した上で、GX技術の社会実装段階における金融手法によるリスク補完策(債務保証等)を検討・実施</b>していく。</li><li>● 気候変動情報の開示も含めた、サステナブルファイナンス推進のための環境整備を図る。</li></ul>

# GX投資を促進する「成長志向型カーボンプライシング構想」

■ 2050年カーボンニュートラル実現等の国際公約と、産業競争力強化・経済成長を共に達成していくため、今後10年間に**150兆円超の官民GX投資を実現・実行**する。 ⇒ 以下の柱から成る『成長志向型カーボンプライシング構想』を速やかに具体化・実行していく。

## (1) 「GX経済移行債」(仮称)を活用した**先行投資支援**(今後10年間に20兆円規模)

### ・ 規制・支援一体型投資促進策

→ エネルギーの脱炭素化、産業の構造転換等に資する革新的な研究開発・設備投資等を、複数年度にわたり支援

## (2) **カーボンプライシングによるGX投資先行インセンティブ**

- ・ 直ちに導入するのではなく、GXに取り組む期間を設けた後に、当初低い負担で導入し、徐々に引き上げ
- ・ エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入することが基本
- ・ 炭素排出への値付けにより、GX関連製品・事業等の付加価値向上

### ① 多排出産業等の、企業毎の状況を踏まえた野心的な削減目標に基づく「**排出量取引制度**」の本格稼働【2026年度頃～】

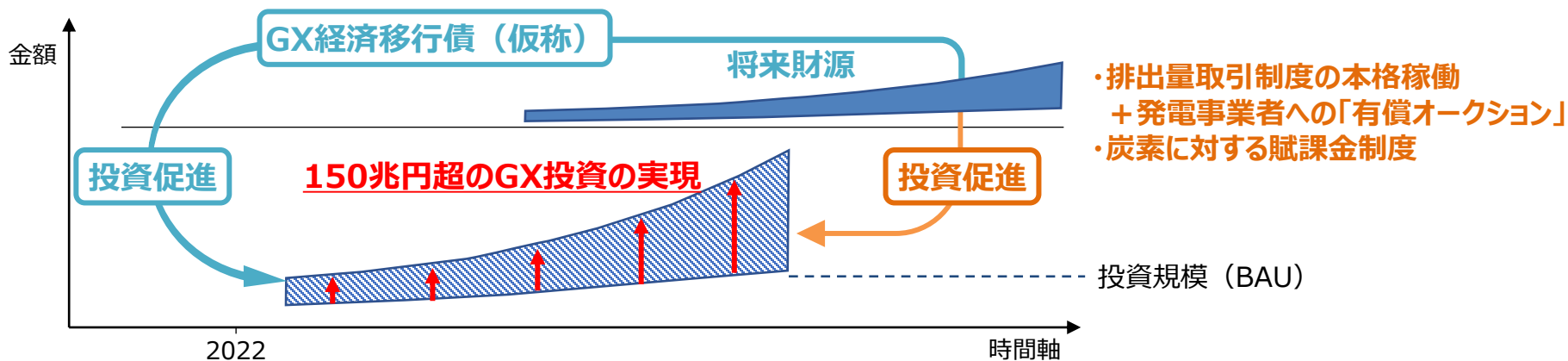
+ **発電事業者**に、EU等と同様の「**有償オークション**」を段階的に導入【2033年度頃～】 → **電源の脱炭素化を加速**

### ② **炭素に対する賦課金制度の導入**【2028年度頃～】

→ 化石燃料ごとのCO<sub>2</sub>排出量に応じて、輸入事業者等に賦課。当初低い負担で導入し、徐々に引き上げ。

## (3) **新たな金融手法の活用**

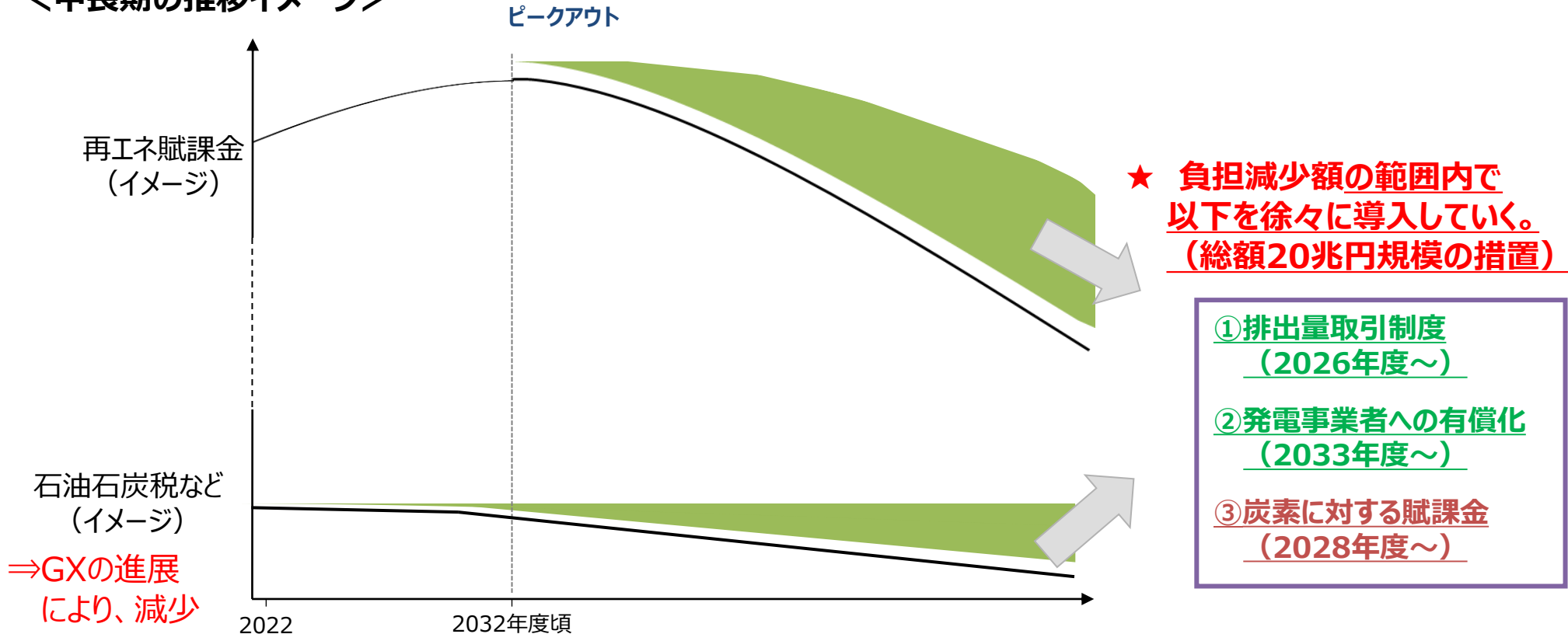
→ 官民連携での金融支援の強化、サステナブルファイナンスの推進、トランジションへの国際理解醸成 等



# 【参考】 成長志向型カーボンプライシングの中長期的イメージ

- 「成長志向型カーボンプライシング」に係る新たな制度については、エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入することを基本とする。
- エネルギーに係る負担としては、例えば、石油石炭税や、再エネ賦課金などが挙げられる。
  - ✓ 石油石炭税については、今後、GXの進展により、負担総額が減少していくことが想定される。
  - ✓ 再エネ賦課金についても、再エネ電気の買取価格の低下等により、ピークを迎えた後に総額が減少していく。発電事業者に対する「有償オークション」は、その後から段階的に導入する。

## <中長期の推移イメージ>



# 令和4年度第2次補正予算 省エネ支援策パッケージ

2022年12月 資源エネルギー庁省エネルギー課



# 省エネ支援策パッケージ

事業者向け

## 1. 省エネ補助金の抜本強化【500億円】【国庫債務負担行為の後年度分含め1,625億円】

- 省エネ設備投資補助金において、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たな仕組みを創設することで、エネルギー価格高騰に苦しむ中小企業等の潜在的な省エネ投資需要を掘り起こす。

## 2. 省エネ診断の拡充【20億円】

- 工場・ビル等の省エネ診断の実施やそれを踏まえた運用改善等の提案にかかる費用を補助することで、中小企業等の省エネを強力に推進する。
- また、省エネ診断を行う実施団体・企業を増加させ、専門人材育成も兼ねた研修を行うことで、省エネ診断の拡充を図る。

※ 中小企業向け補助金（ものづくり補助金）についても、省エネ対策を推進するためグリーン枠を強化。

家庭向け

## 3. 新たな住宅省エネ化支援【約2,800億円】※新築を含む

- 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化（300億）や、省エネ効果の高い住宅の断熱窓への改修に経産省・環境省事業（1,000億）で手厚く支援。国交省の省エネ化支援（新築を含めて1,500億）と併せて、3省庁連携でワンストップ対応を行う。

※ 全国各地の自治体で実施されている「省エネ家電買い換え支援」を拡大すべく、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」（6,000億円）において、メニューの一つとして措置。

※ 冬に向けた省エネ・節電の取組として、対価支払型の「節電プログラム」に参加し、一層の省エネ・節電に取り組んだ家庭や企業に対して、電力会社による特典に、国による特典を上乗せする等の支援を行う。（令和4年度予備費予算額：1,784億円）

# 1. 省エネ補助金の抜本強化

【令和4年度第2次補正予算額：500億円】  
 【国庫債務負担行為の後年度分含め1,625億円】

- 工場等での省エネを促進するため、非化石エネルギーへの転換に資する設備も含め、省エネ性能の高い設備・機器への更新を支援。
- 企業の複数年にわたる投資計画に対応する形で今後3年間で集中的に支援し、特に中小企業の潜在的な投資需要を掘り起こす。

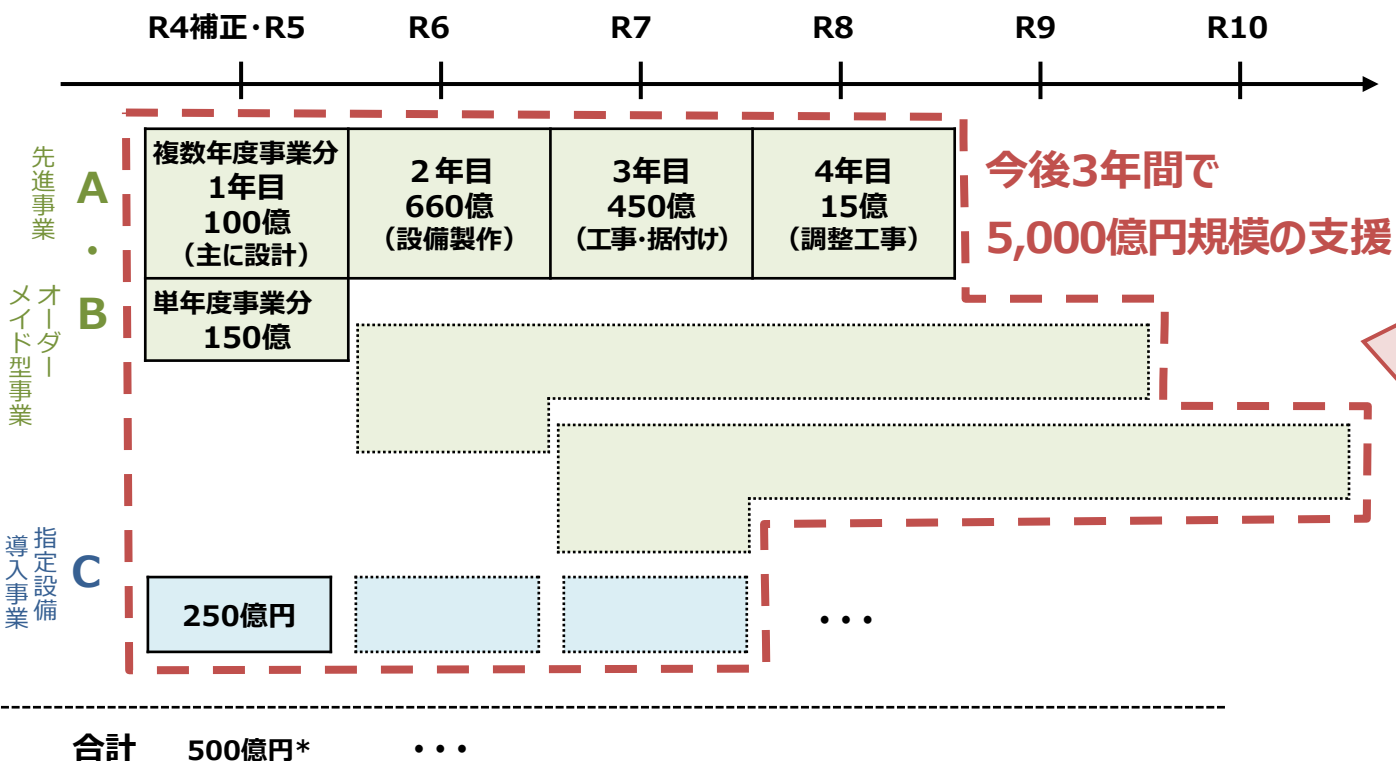
事業区分		① 先進事業	② オーダーメイド型事業	③ 指定設備導入事業	④ エネルギー需要最適化対策事業
事業要件		外部審査委員会において、以下の先進性が認められた設備・システムを支援。 ①導入ポテンシャル ②技術の先進性(非化石転換等) ③省エネ効果	機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等(オーダーメイド型設備)の導入を支援。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した指定設備を導入する事業。	事前登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、EMSを用いてエネルギー使用量を計測することで、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業。
省エネルギー効果の要件 <sup>※1</sup>		申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:30%以上 ②省エネ量+非化石使用量:1,000kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:15%以上(注) ※複数の対象設備(②③④)を組み合わせる場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は認めないこととする。	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:10%以上 ②省エネ量+非化石使用量:700kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:7%以上(注) ※複数の対象設備(②③④)を組み合わせる場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は認めないこととする。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備を導入すること <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     &lt;ユーティリティ設備&gt;                      ①高効率空調 ②産業ヒートポンプ ③業務用給湯器 ④高性能ボイラ ⑤高効率コージェネレーション&lt;生産設備&gt; ⑥低炭素工業炉 ⑦変圧器 ⑧冷凍冷蔵設備 ⑨産業用モータ ⑩調光制御設備 ⑪工作機械 ⑫プラスチック加工機械 ⑬プレス機械 ⑭印刷機械 ⑮ダイカストマシン                 </div>	申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで省エネルギー率2%以上を満たす事業
補助対象経費		設備費、設計費、工事費	設備費、設計費、工事費	設備費	設備費、設計費、工事費
補助率	中小企業者 <sup>※2</sup>	2/3以内	1/2以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/3以内	1/3以内	1/2以内
	大企業、その他 <sup>※3</sup>	1/2以内	1/3以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/4以内		1/3以内
補助金限度額(非化石)		【上限額】15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は30億円(40億円)	【上限額】15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は20億円(30億円) ※連携事業は30億円(40億円)	【上限額】1億円/年度 【下限額】30万円/年度 ※複数年度事業は認められない	【上限額】1億円/年度 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は、1億円

※補助金限度額等については執行団体と協議の上決定するものとする。

# (参考) 省エネ補助金の3カ年集中的支援について

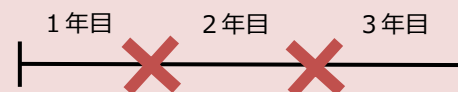
- 総合経済対策を踏まえ、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たな仕組みを創設。
- 支援規模は、令和4年度第2次補正予算で500億円、国庫債務負担行為の後年度分含め約1600億円を支援。このペースを継続させると、今後3年間で5,000億円規模の支援となる。

【省エネ補助金の支援規模イメージ】 令和4年度第2次補正予算額：500億円  
(国庫債務負担行為の後年度分含めて1,625億円)



国庫債務負担行為を活用した、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たな仕組みを創設。

【従来の事業実施のイメージ】



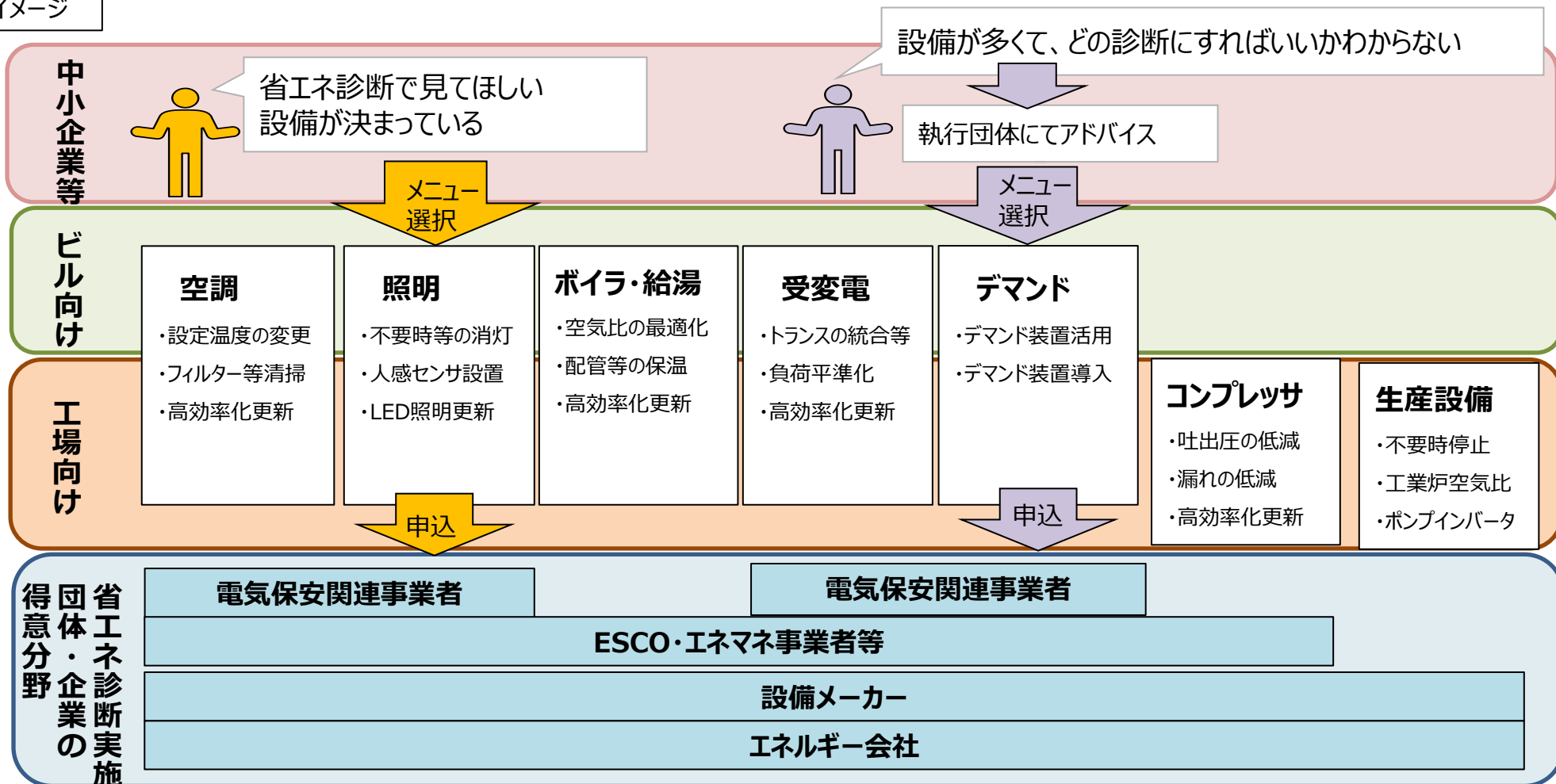
年度の切れ目に毎年約3か月、事業実施ができない期間が発生

(\*別途、後年度負担額として、国庫債務負担行為1,125億円を計上)

## 2. 省エネ診断の拡充 【令和4年度第2次補正予算額：20億円】

- 中小企業等に対するエネルギー使用量の見える化・運用改善提案等を行う**省エネ診断事業を拡充**。
- 中小企業等が自社のニーズに合った省エネ診断を受けられるよう複数のメニューを提示するとともに、オンラインで申し込みやすい仕組みを整備。
- あわせて、**省エネ診断・アドバイスを**行える**専門人材の育成**等も実施。

イメージ



### 3. 3 省連携による新たな住宅省エネ化支援

【令和4年度第2次補正予算額：  
約2,800億円※新築含む】

- 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化や、省エネ効果の高い住宅の断熱窓への改修に経産省・環境省事業で手厚く支援。国交省の住宅省エネ化支援と併せて、共通のホームページからの申請を可能とするなど、3省連携でワンストップ対応を行う。

#### 概要

【三省連携予算額：約2,800億円※新築含む】

リフォーム工事内容		補助額	所管行政庁 予算
①省エネ改修	性能が高い断熱窓の設置	工事内容に応じ上限 <b>200万円/戸</b> (補助率1/2相当等)	経済産業省・環境省 1,000億円
	効率が良い給湯器の設置	(a) 家庭用燃料電池 <b>15万円</b> (b) ヒートポンプ給湯機 <b>5万円</b> (c) ハイブリット給湯器 <b>5万円</b>	経済産業省 300億円
	・窓や扉・建物の壁・床などの断熱改修 ・エコ住宅設備（湯を節約する水栓、湯の熱を逃がさない浴槽など）の設置	工事内容に応じ <b>上限30万円/戸</b> ※子育て世帯・若者夫婦世帯 <b>上限45万円</b> ・中古住宅の購入を伴う場合 <b>上限60万円/戸</b> ※条件を満たす中古住宅の購入を伴う場合 <b>上限45万円/戸</b>	国土交通省 1,500億円 (新築含む)
② ①と併せて行う以下のリフォーム工事 ・住宅の子育て対応改修 ・バリアフリー改修 ・空気清浄機能/換気機能付きエアコン設置工事等			



申請窓口を一本化

# 3 (1) 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業

【令和4年度第2次補正予算額：1,000億円】 ※経産省・環境省連携事業

- 住宅の熱損失の大部分を占める窓の断熱性能を高めるため、**既存住宅における断熱窓への改修を支援する補助金を新たに創設。**



既存住宅の断熱性能を早期に高めるために、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

## 1. 事業目的

- ・ 既存住宅の早期の省エネ化による、エネルギー価格高騰への対応（冷暖房費負担の軽減）。
- ・ 2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）への貢献。
- ・ 2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保への貢献。

## 2. 事業内容

①既存住宅における断熱窓への改修を促進するため、以下の補助を行う。

既存住宅における断熱窓への改修

補助額：工事内容に応じて定額（補助率1/2相当等）

対象：窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事

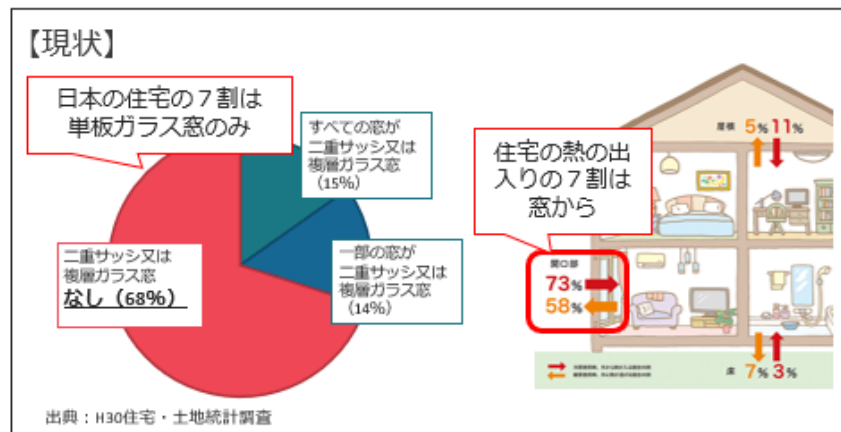
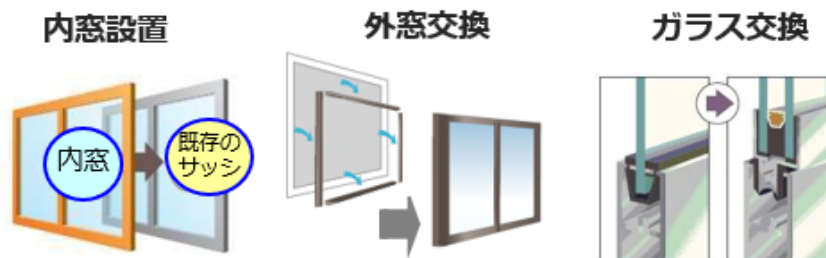
（熱貫流率（ $U_w$ 値）1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）

②本補助事業の運営に必要な、データ管理・分析等の支援を行う。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度

## 4. 補助事業対象の例



# 3 (2) 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

【令和4年度第2次補正予算額：300億円】

● 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化を支援する補助金を新たに創設。

## 補助対象

高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）が対象。  
 ※省エネ法に基づくトップランナー制度における省エネ基準を満たすもの等に限る。

	ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)	ハイブリッド給湯機	家庭用燃料電池 (エネファーム)
補助額 (予定)	5万円/台	5万円/台	15万円/台

ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)



出所) 三菱電機

ハイブリッド給湯機



出所) リンナイ

家庭用燃料電池 (エネファーム)

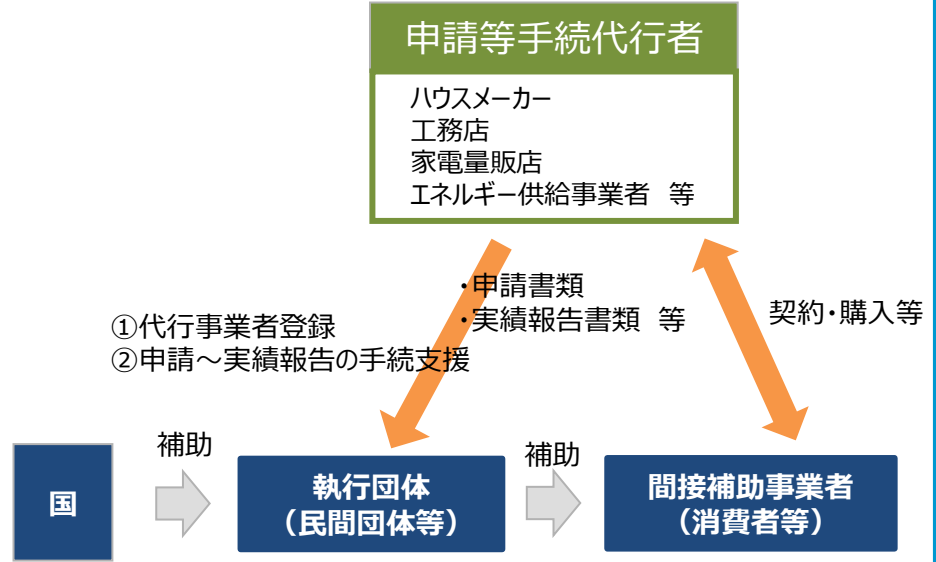


出所) アイシン

## 事業スキーム

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器の導入に係る費用を補助。

※ 申請手続きについては、消費者等と契約の締結等を行った事業者等が代行する



※令和4年11月8日以降に契約を締結し、事業者登録後に着工したものに限り。

# (参考) 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

- 自治体において、地域の実情を踏まえつつ、省エネ家電の買換・購入支援を実施。
- 9月に発表された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の推奨事業メニューにも、自治体による省エネ家電買い換え支援が位置づけられた。今後、省エネラベルの普及等を通じて、自治体の取組を国としても後押ししていく。

## 【省エネ家電の買換・購入支援を実施している自治体の例】

自治体	事業名称等	対象製品	概要
東京都	東京ゼロエミポイント	エアコン、冷蔵庫、給湯器、LED照明器具	省エネ性能の高い製品に買い換えた方に商品券等に交換可能なポイントを付与する事業
北海道 札幌市	再エネ省エネ機器導入補助	エネファーム、ペレットストーブ等	対象機器を導入する方に購入費用の一部を補助する事業
長野県	信州省エネ家電購入応援キャンペーン	エアコン、冷蔵庫、電気温水機器	省エネ家電の購入を支援するキャンペーン（購入者にキャッシュレスポイントを付与）
福岡県 北九州市	エコ家電でくらし快適キャンペーン	エアコン、冷蔵庫、テレビ	省エネ家電を購入した方に電子商品券又は紙商品券で還元するキャンペーン

## 【電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金】

- 予算額 : 6,000億円
- 交付対象 : 都道府県及び市町村
- 対象事業 : 効率的と考えられる推奨事業メニュー **(別紙を自治体に示す)**
- 算定方法 : 人口や物価上昇率等を基礎として査定

**生活者支援**

① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援  
住民税非課税世帯以外の世帯を含む低所得世帯を対象とした、電力・ガスを含むエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援  
※ 住民税非課税世帯には、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」(仮称)として、1世帯当たり5万円をプッシュ型で給付。

② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援  
物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援  
※ こども食堂に対する負担軽減のための支援やヤングケアラーに対する配食支援等も可能。

③ 消費下支え等を通じた生活者支援  
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組などの支援

④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援  
家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援



# (参考) 節電プログラム促進事業

- 需給ひっ迫時に、需要抑制を促すことのできる、対価支払型のDR (ダイヤモンド・レスポンス) について、政府としてもしっかりと後押ししていく。
- 具体的には、この冬は厳しい電力需給が見込まれる中、小売電気事業者等が実施する冬の節電プログラムに、ご家庭や企業の皆様に登録いただき、また、実際に節電にご協力いただいた場合に、国から支援を実施。(詳細は、<https://setsuden.go.jp/>)

## 第1弾：登録支援

この冬の需給ひっ迫に備え、節電に協力いただける需要家を増やすため、節電プログラムに登録いただいたご家庭や企業に一定額のポイント等付与  
(低圧(家庭等)：2,000円、高圧特高(企業)：20万円)

## 第2弾：実行支援

電力需要が高まる12月～3月に、現在のまだ厳しい需給の見通しを踏まえ、対価支払型の節電プログラム※に参加して、一層の省エネに取り組んでいただいた家庭や企業に対して、電力会社によるポイント等に、国によるポイント等を上乘せする支援

※対象となるプログラムは以下のとおり。

- ① 月間型(kWh)プログラム：前年同月比で一定の電力使用量を削減した場合、達成として評価し、対価を支払う(低圧：1,000円/月、高圧特高：2万円/月の補助)
- ② 指定時型(kW)プログラム：電力会社が指定する日時に、ベースラインより電力使用量を削減した場合、削減量を評価し、対価を支払う(注意報・警報時40円/kWh、その他20円/kWh上限での補助)

## 実施スキーム

国

公募・交付

事務局

公募・交付

小売電気事業者等

プログラムへの登録  
節電実施

ポイント等付与

電気の消費者  
(家庭・企業)

# (参考) 冬季の省エネ・節電メニュー、リーフレットについて

- 政府は12月1日から来年3月31日までの節電要請を実施。
- 各家庭や事業者が無理のない範囲での省エネ・節電に取り組みやすくするため、**具体的な取組を例示したメニュー、リーフレットを公表**。

【省エネ・節電メニュー(※)】

【リーフレット】

事業者向け

家庭向け

項目	削減率(削減率)
照明	2.7%
空調	0.8%
給湯	0.8%
冷蔵庫	1.5%
洗濯機	4.5%
乾燥機	1.5%
テレビ	1.0%
電気自動車	0.2%
洗濯機	0.3%
乾燥機	0.5%
炊飯器	1.0%
電気カーポート	0.9%

家庭向け

ご家庭でも省エネに取り組みましょう

寒い冬は、エネルギーの使用が増える季節です。少しの工夫である省エネへの具体的な取り組みもご紹介いたします。ぜひご家庭みんなで取り組まましょう。

全家庭で消費電力の1%を削減すると、毎日、コンビニ約1万5千店舗が消費する電力と同程度のエネルギーが削減できます。

省エネ・節電メニュー

照明

空調

給湯

冷蔵庫

洗濯機

乾燥機

テレビ

電気自動車

洗濯機

乾燥機

炊飯器

電気カーポート

家庭向け

オフィスでも省エネに取り組みましょう

寒い冬は、エネルギーの使用が増える季節です。オフィスでの、省エネの具体的な取り組みもご紹介いたします。

全オフィスで消費電力の1%を削減すると、毎日、家庭的10万台が消費する電力と同程度のエネルギーが削減できます。

省エネ・節電メニュー

照明

空調

給湯

冷蔵庫

洗濯機

乾燥機

テレビ

電気自動車

洗濯機

乾燥機

炊飯器

電気カーポート

事業者向け

※地域によって使用する機器や割合等が異なることを考慮し、地域別（北海道、本州・四国・九州、沖縄）に作成。

【メニュー、リーフレットは以下より入手頂けます。】

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/shoene\\_setsuden/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/shoene_setsuden/)

# 関連HP

★支援策については、各省にお問い合わせください。

- 新たな住宅省エネ化支援

<https://www.meti.go.jp/press/2022/11/20221108001/20221108001.html> (経済産業省)

[https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/building\\_insulation/window.html](https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/building_insulation/window.html) (環境省)

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk4\\_000215.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000215.html) (国土交通省)

- 対価支払型DRの促進 (節電プログラム促進事業等)

<https://setsuden.go.jp/> (経済産業省)

- 冬季の省エネ・節電メニュー、リーフレット

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/shoene\\_setsuden/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/shoene_setsuden/) (経済産業省)

各支援策の公募情報については、今後省エネポータルサイトに順次掲載していきます。

【省エネポータルサイト】[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/)